

令和 5 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,058 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,468,245 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
9 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
734,500	62	734,438
734,500	62	734,438
288,522	1,120	289,642
225,208	1,674	223,534
63,314	2,794	66,108
3,467,187	1,058	3,468,245

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
11 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
46,370	1,736	44,634
42,977	1,736	41,241
11,149	2,794	13,943
5,478	2,794	8,272
3,467,187	1,058	3,468,245